

平成30年9月26日

## 福祉医療費の電子請求確認試験について

山口県国民健康保険団体連合会

- 1 福祉医療費の電子請求確認試験を、以下のとおり開始します。

開始日 平成30年9月28日(金)～

※確認試験の受付は随時行います。

- 2 電子請求ファイルの作成について

(1) 電子請求ファイルインタフェースは、「福祉医療費請求書 電子請求ファイル仕様書」(国保連合会HP平成30年8月29日掲載)となります。

(2) 仕様書により電子請求ファイルを作成し、国保連合会に提出してください。

なお、確認試験用のファイル名は、「福祉医療費請求書 電子請求ファイル仕様書」1-2.ファイル名に TEST を追加してください。

※確認試験用ファイル名

FESD001\_YYYYMM\_KKTHHHHHHHH\_TEST.csv

(3) 電子請求ファイルの作成におけるレセプトコンピュータでの対応につきましては、ご使用のレセプトコンピュータ業者と調整をお願いします。

- 3 福祉医療費提出確認表ファイルの作成について

(1) 電子請求ファイルを提出する際は、「福祉医療費提出確認表」(国保連合会HP平成30年9月26日掲載)を使用してファイルを作成し、電子請求ファイルと併せて提出してください。

(2) 確認試験用のファイル名は、「福祉医療費提出確認表」のファイル名に TEST を追加してください。

※確認試験用ファイル名

FETK002\_YYYYMM\_KKTHHHHHHHH\_TEST.xlsx (又は xls)

(3) 電子媒体で提出される場合は、電子請求ファイルを記録した同一の媒体に福祉医療費提出確認表ファイルを記録し、2 ファイル 1 媒体で提出してください。

(4) インターネットを利用して提出される場合は、電子請求ファイルと福祉医療費提出確認表ファイルの 2 ファイルを送信してください。

#### 4 電子媒体での確認試験について

- (1) 確認試験を希望される場合は、「福祉医療費請求確認試験依頼書(電子媒体用)」(国保連合会HP平成30年9月26日掲載)と電子媒体を同封し、持参又は郵送してください。
- (2) 封筒には、「国保連合会電算課支払班」宛て及び「福祉医療費請求確認試験用」と明記してください。
- (3) 診療報酬等の毎月請求分と同時に提出される場合は、確認試験用電子媒体と確認試験依頼書を封筒に入れた後に、診療報酬等請求分に同封してください。
- (4) 電子媒体には以下の項目を記載したラベルを貼付するか、電子媒体に直接記載してください。

福祉医療費請求書 テストデータ
医療機関等コード ○○○○○○○
医療機関等名 ○○○○○○○
提出日 平成○○年○○月○○日

※テストデータと必ず明記してください。

- (5) 確認試験結果につきましては、確認試験後10日前後で、郵送いたします。
- (6) 提出いただいた電子媒体は返却しません。国保連合会で一定期間保存した後に責任をもって処分いたします。

#### 5 インターネットを利用した確認試験について

- (1) インターネットを利用して国保連合会専用フォルダにログインするには、ID・PWが必要になります。
- (2) 確認試験を希望される場合は、「福祉医療費請求ID・PW取得依頼書(インターネット用)」(国保連合会HP平成30年9月26日掲載)を、国保連合会電算課に提出(郵送、FAX又は持ち込み)してください。(FAX番号 083-925-7864)
- (3) 「福祉医療費請求ID・PW取得依頼書(インターネット用)」受領後、本会からID及びPWと、専用フォルダへの接続方法等についての説明書を郵送します。
- (4) 「福祉医療費請求ID・PW取得依頼書(インターネット用)」の提出からID・PWの取得まで、14日前後必要となりますのでご理解をお願いします。
- (5) 確認試験を受ける場合は、「福祉医療費請求確認試験依頼書(インターネット用)」(国保連合会HP平成30年9月26日掲載)を、確認試験用電子請求ファイルと福祉医療費提出確認表ファイルの2ファイルに併せて送信してください。

(6) 確認試験結果につきましては、確認試験後10日前後で専用フォルダに格納します。ご了承ください。

※ 利用できるインターネット環境は、「インターネット環境条件」(国保連合会HP平成30年9月26日掲載)をご参照ください。

## 6 お問い合わせ先

山口県国民健康保険団体連合会 電算課 支払班 (TEL 083-925-2122)